

ポスト京都議定書をめぐって動き始めた国際情勢

「エネルギー安全保障及び気候変動に関する主要経済国会合」出席報告

農林水産政策研究所次長 渡部靖夫

本年度のノーベル平和賞が、米国のアル・ゴア前副大統領と国連の気候変動に関する政府間パネル（IPCC）に授与されることになった。気候変動問題に対する世界的な関心の高まりを象徴する出来事だといえよう。そうした折、本年9月27・28日、米国国務省主催の「エネルギー安全保障及び気候変動に関する主要経済国会合」が米国・ワシントンで開催され、日本代表団の一人として参加する機会があったので（我が国からは高村外務大臣他関係各省が参加）、以下その概要を紹介する。

1

全体概要

この会合は、ブッシュ大統領の呼びかけで、国連気候変動枠組条約（UNFCCC）における京都議定書約束期間（2008～2012年）以降の次期枠組づくりの議論に貢献するため、温室効果ガスの主要排出国17カ国が一堂に会し、情報交換と議論を行おうとするものであった。会合全体の概要と評価については、外務省HP（http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kankyokiko/hl_07_gh2.html）に掲載されているので詳しく述べない

が、全体を通じ、京都議定書に加わらなかった米国が、国連での次期枠組づくりの議論に参加してしっかり主導権を握ろうとする意志を感じさせる会合だった。

なかでも会合第2日目にブッシュ大統領が会場に駆けつけ、演説をし、この会合によってUNFCCC下の交渉が前進することを期待し、気候変動問題に真剣に取り組む姿勢を強調していたことが印象に残った。一年の任期を残した大統領が、米国内での当該問題への関心の高まりを背景に、内政面での最後の「得点稼ぎ」にこうした方向転換を打ち出してきたのではないだろうか。

米国の態度が前向きになったことは、京都議定書以降の新たな枠組を实效性のあるものとするために歓迎すべきである。ただし、議論を聞いた限りでは依然として深い対立が見受けられた。例えば、温室効果ガスの排出削減については、欧州委員会とその加盟国は、暗にEU域内規制との整合性を図りながら、法的な拘束力のある枠組づくりを指すべきとしているのに対し、米国は、各国が長期の削減目標に合意することには賛成だが、それぞれの国情に応じた努力をすべきで、法的な拘束力を持たせる必要はないと主張

した。また、中国、インド等の発展途

上国からは、先進国とは異なり経済発展のための開発は必要であり、過大な削減目標を課されないようにするとともに、温暖化防止対策のためにできるだけ多くの支援を得たいとの発言があった。今後は、国連プロセスの進展に併せ、主要経済国会合がこうした対立点をどのように調整し、合意形成の促進に貢献し得るかが注目される。

なお次回会合は、12月の国連バリ会合以後のできるだけ早い時期に開催することとされ、フランスがホスト国となる意向を示した。

2

農林水産業関係の議論

会合第1日目には、①低炭素化石燃料発電、②車両及び燃料技術、③土地利用（農業・森林）、④エネルギー効率の4分野について、民間企業、官民のシンクタンク及び国際機関等の関係者を含むパネリストからプレゼンテーションがあり、それに対して参加各国から質疑・コメントが出されるかたちで議論が行われた。このうち農林水産業関係の概要は次の通りだった。

②車両及び燃料技術分野では、ブラジルのペトロプラス社のバイオ燃料



主要経済国会合で演説するブッシュ米大統領（ホワイトハウスHPより）

（サトウキビベース・エタノール）に関する成功事例の報告に議論が集中し、各国のバイオ燃料に対する関心の高いことが注目された。各国代表及び官民シンクタンクの間で、バイオ燃料は持続可能なものか、環境影響の科学的実証はどうなっているか、政府補助のあり方や認証制度はどうあるべきか等に関する質疑応答があり、LCA手法による精緻な分析、水・土地利用も含めた包括的影響分析、適切な政府補助等の必要性について認識が一致した。

③土地利用分野では、気候変動も含めた多様な局面における森林の機能についてパネリストから紹介されたが、森林の温室効果ガスに関わる働きは、種々のプログラムごとにとらえるのではなく、森林分野全体として包括的にとらえる必要があること、森林の排出と削減の両方の機能に関する科学的分析手法の確立が重要であること等が指摘された。またインドネシア代表を中心に熱帯雨林の減少に関する議論が行われ、途上国では適切な森林管理を行うとともに先進国からの財政面等での支援が必要とする意見が出された一方、途上国に一定のインセンティブを与えることはよいが国際的な拘束力のあるコミットメントもさせるべきとの

意見があった。なお森林の適切な管理の重要性については、第2日目のブッシュ大統領の演説においても触れられており、この分野に対する米国の関心の強いことが窺われた。

3 所感

以上のように本会合では農林水産業分野に関して、バイオ燃料と森林管理に関する議論があった。なかでもバイオ燃料については、ブラジルや米国を中心に有力な代替エネルギーとして、政策的支援が先行しているものの、米国内エネルギー庁研究機関ですら、環境影響に関する科学的分析が不十分だと指摘するなど、国際的には未だ科学的実証に関する一致した見解がないことが興味深かった。我が国としても、農林水産政策研究所等関係研究機関による分析手法の開発等の取組をさらに促進していくことが重要であると感じた。

また森林管理については、12月バリエーションをインドネシアが主催することからも、途上国を中心に政治的意味合いが大きくなるものとみられる。特に熱帯雨林の問題については、諸会合に向け十分な国内での検討や関係国との連

携が必要だと感じた。

なお本会合では、農業分野についての議論はなかったものの、ブッシュ大統領は演説で「削減効果測定のための強力で透明なシステムを確立する必要がある。」と強調し、ホワイトハウス直属機関である環境問題評議会のコノートン議長からは「我が国農務省では既に、土地利用における炭素の排出・吸着に関わる信頼度の高いかつ平易な計測手法を開発している。」との発言があったことが注目された。

これまで地球環境問題の中で、農地土壌の二酸化炭素吸着機能について論じられることはあまりなかった。しかし米国では、当該機能を含めた農地の環境機能を評価した農業への支援が既に行われ、また新しい農業法の中で強化されようとしている。今後我が国としてもこうした動きを的確に把握し、評価・支援手法の適用可能性の検討、国内関係機関の連携協力、米国関係機関との情報交換等に努める必要があると考える。